

## 仮 処 分 決 定

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の平成29年(ヨ)第267号仮処分命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、債権者金20万円の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

### 主 文

債務者は、別紙投稿記事目録記載の投稿記事を仮に削除せよ。

平成29年11月28日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁 判 官 齋 藤 千 紘

これは正本である。

前同日同庁

裁判所書記官 建部 忠 夫



(別紙)

当 事 者 目 録

債 権 者

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目12番2号

クロスオフィス渋谷401

渋谷青山法律事務所 (送達場所)

電話番号 03-6427-3462

FAX 03-6427-3463

債権者代理人弁護士 岩 尾 光 平

〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目31番15号日住金立川ビル4階

西東京共同法律事務所

電話番号 042-519-3120

FAX 042-519-3130

債権者復代理人弁護士 山 口 俊 樹

フィリピン共和国メトロマニラ, パシッグオルティガスセンターADB アヴェ  
ェニュー17, ジョイノスタルグセンターロット29

(L29 JOY NOSTALG CENTER, 17 ADB AVE. ORTIGAS CENTER  
PASIG, METRO MANILA Republic of the Philippines)

債 務 者 ロキ テクノロジー, インコーポレイテッド

LOKI TECHNOLOGY, INCORPORATED

上記代表者取締役 ジェームス アーサー ワトキンス

(James Arthur Watkins)

(別紙)

投稿記事目録

1 閲覧用 URL <http://rio2016.5ch.net/test/read.cgi/world/1023510331/>

番号 968 投稿日時 2017/08/13 21:14:45.26

2 閲覧用 URL <https://mao.5ch.net/test/read.cgi/estate/1479525450>

番号 557 投稿日時 2017/08/31 13:27:54.52

3 閲覧用 URL <https://mao.5ch.net/test/read.cgi/estate/1321336865>

番号 233 投稿日時 2017/09/30 23:07:36.87

4 閲覧用 URL

<https://lavender.5ch.net/test/read.cgi/news4plus/1504944498>

番号 209 投稿日時 2017/09/09 18:02:58.70